

## 奈良市公式アプリ「SHIKA no ASHIATO」加盟店募集要領

### 1 趣旨

本要領は、奈良市公式アプリ「SHIKA no ASHIATO」（以下「SHIKA no ASHIATO」という。）の加盟店を募集するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 事業概要

#### (1) 事業名

奈良市公式アプリ「SHIKA no ASHIATO」運営事業

#### (2) 目的

本事業は、加盟店となった店舗及び施設の顧客の行動履歴、消費履歴等をデータ化することで、加盟店が顧客データに基づいたサービスや商品開発を行い、発信し、リピーター確保につなげることを目的とする。

また、奈良市の観光及び地域振興に地域全体で取り組み、地域一体となって経済環境を高めることを目指す。

#### (3) アプリ概要

「SHIKA no ASHIATO」の会員となった観光客や市民に、地域の観光情報の提供や買い物・体験ごとにポイントを付与し、会員の行動履歴、消費履歴等をデータ化することで、加盟店がデータに基づいたサービスや商品開発を行うことができるようになる。

また、蓄積したデータを地域一体となった戦略的な観光施策・プロモーションの展開へ活用する。

### 3 加盟店対象事業者

- (1) 奈良市内に店舗又は事業所を有し、宿泊、買い物、飲食及び観光体験素材などのいずれかのサービスを提供できる者
- (2) 市税を滞納していない者
- (3) 暴力団等（奈良市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団等をいう。）に該当しない者
- (4) その他法令又は公序良俗に反しない者

### 4 加盟店参画条件

- (1) 事業用のタブレット又はスマートフォン（以下、「事業用端末」という）を所有していること。
- (2) 事業用端末を利用可能な通信環境を整えていること。

## 5 費用負担

- (1) 「SHIKA no ASHIATO」の保守管理等の費用は奈良市が負担する。
- (2) 次の費用については、加盟店が負担する。なお、奈良市が加盟店募集のキャンペーン等費用負担を申し出た場合はこの限りではない。
  - ・加盟店アプリ設定費用 1台 22,000円(消費税込み)
  - ・加盟店システム利用料 月額 3,300円(消費税込み)
  - ・加盟店ポイント付与費用 付与対象売上の1%(ポイント原資分)
  - ・加盟店システム維持管理費 付与対象売上の2%

## 6 加盟店の責務

- (1) 奈良市及び「SHIKA no ASHIATO」を管理運営している株式会社サイモンズ(以下「サイモンズ」という。)と円滑な連携を図ること。
- (2) 「SHIKA no ASHIATO」会員の増加に努めること。
- (3) 「SHIKA no ASHIATO」会員が来店、正当なポイント申請をした場合は、これを承認すること。
- (4) 奈良市が配布する「SHIKA no ASHIATO」のポスター等を掲示すること。

## 7 奈良市への提出書類

- (1) 誓約書

## 8 サイモンズへの提出書類

- (1) サイモンズポイント【SHIKA no ASHIATO】加盟店申込書
- (2) 口座振替依頼書
- (3) サイモンズポイント【SHIKA no ASHIATO】情報扱いに関する覚書(2部)

## 9 提出・問い合わせ先

奈良市 観光経済部 観光戦略課 企画係

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1-1

電話 0742-34-4739

FAX 0742-35-6822

E-mail : shikanoashiato@city.nara.lg.jp